

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第84期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 日本ピグメント株式会社

【英訳名】 Nippon Pigment Company Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 龍 巳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03(6362)8802

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 総務部・経理部・システム部担当 今 井 信 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03(6362)8802

【事務連絡者氏名】 経理部長 横 田 隆 久

【縦覧に供する場所】 日本ピグメント株式会社営業所(大阪)
(大阪市中央区道修町一丁目7番10号(扶桑道修町ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	41,041,918	42,631,252	46,197,812	45,916,040	38,406,827
経常利益	(千円)	275,243	1,089,071	1,095,617	884,156	432,135
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	147,779	691,204	677,718	554,318	184,776
包括利益	(千円)	621,698	833,428	1,696,565	97,869	407,569
純資産額	(千円)	11,922,362	12,665,343	14,231,936	14,185,995	13,640,021
総資産額	(千円)	26,354,551	27,597,711	31,077,691	32,705,505	29,615,995
1株当たり純資産額	(円)	7,007.86	7,476.22	8,462.14	8,464.51	8,059.26
1株当たり当期純利益	(円)	94.09	440.11	431.58	353.06	117.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	41.8	42.5	42.8	40.6	42.7
自己資本利益率	(%)	1.3	6.1	5.4	4.2	1.4
株価収益率	(倍)	17.8	6.6	8.7	7.1	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	343,274	1,096,981	1,375,548	1,301,448	2,152,524
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	321,330	757,349	1,075,112	2,520,326	1,728,130
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	178,175	319,216	320,857	1,879,004	708,636
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,746,104	1,713,804	1,721,518	2,350,273	2,063,438
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	949 (208)	913 (166)	939 (195)	939 (202)	924 (189)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	24,003,539	25,092,589	26,635,904	27,635,888	25,215,089
経常利益 (千円)	345,654	661,331	731,891	562,642	223,821
当期純利益 (千円)	285,360	481,256	590,665	393,879	106,970
資本金 (千円)	1,481,159	1,481,159	1,481,159	1,481,159	1,481,159
発行済株式総数 (株)	15,758,994	15,758,994	1,575,899	1,575,899	1,575,899
純資産額 (千円)	8,758,771	9,573,760	10,655,966	10,807,475	10,187,290
総資産額 (千円)	18,538,646	19,719,957	22,452,219	24,398,095	22,041,722
1株当たり純資産額 (円)	5,576.97	6,096.01	6,786.86	6,883.93	6,488.89
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 ()	8.00 ()	80.00 ()	80.00 ()	80.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	181.69	306.43	376.15	250.87	68.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.2	48.5	47.5	44.3	46.2
自己資本利益率 (%)	3.3	5.3	5.8	3.7	1.0
株価収益率 (倍)	9.2	9.4	10.0	10.0	21.7
配当性向 (%)	27.5	26.1	21.3	31.9	117.4
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	222 (69)	205 (63)	208 (59)	217 (55)	233 (51)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	69.9 (89.18)	122.8 (102.28)	162.0 (118.51)	113.4 (112.54)	75.2 (101.85)
最高株価 (円)	(261)	(327)	5,000 (464)	3,975	2,693
最低株価 (円)	(165)	(155)	3,250 (263)	2,150	1,345

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第80期及び第81期の発行済株式総数は、株式併合前の株式数であります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第82期の株価については株式併合後(2017年9月27日～2018年3月31日)の最高株価及び最低株価を記載しております。第80期から第82期までの株式併合前(2015年4月1日～2017年9月26日)の最高株価及び最低株価は()内に記載しております。

2 【沿革】

- 1925年7月 輸入顔料工業薬品の販売を目的として三輪商店を設立
- 1933年7月 顔料国産化の目的をもって東京都板橋区に東京工場を設置
- 1937年5月 三輪化学顔料工業株式会社に改組
- 1949年7月 日本ピグメント株式会社に改組
- 1957年9月 大阪市に大阪出張所(現・大阪営業所)を開設
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1962年9月 大阪府柏原市に大阪工場を設置
- 1968年9月 名古屋市に名古屋営業所を開設
- 1969年7月 愛知県丹羽郡大口町に名古屋ピグメント株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1970年2月 千葉県鎌ヶ谷市に鎌ヶ谷工場を設置
- 1973年8月 埼玉県春日部市に春日部工場を設置
- 1979年2月 シンガポールにNippon Pigment(S)Pte. Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 1984年5月 埼玉県熊谷市に東京ピグメント株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1984年5月 奈良県大和郡山口市に大阪ピグメント株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1985年5月 アメリカ テキサス州にNippon Pigment(U.S.A.)Inc.を設立
- 1987年12月 埼玉県熊谷市に春日部工場を移転(現・ニッピ化成株式会社)
- 1987年12月 マレーシアにNippon Pigment(M)Sdn. Bhd.を設立(現・連結子会社)
- 1988年5月 埼玉県熊谷市にニッピ化成株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1990年11月 アメリカ ネバダ州にNippisun, Inc.を設立
- 1990年11月 アメリカ テキサス州にNippisun Management, Inc.を設立
- 1991年5月 アメリカ インディアナ州にNippisun Indiana Corp.を設立
- 1993年4月 インドネシアにP.T. Nippisun Indonesiaを設立(現・連結子会社)
- 1995年2月 タイにNippon Pigment Bangkok Co., Ltd.を設立
- 1995年7月 埼玉県大里郡川本町(現・埼玉県深谷市)に東京工場を移転し、埼玉川本工場に改称
- 1995年9月 愛知県犬山市に名古屋ピグメント株式会社を移転
- 1997年3月 Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.を清算
- 1999年2月 鎌ヶ谷工場を閉鎖
- 1999年3月 Nippon Pigment Bangkok Co., Ltd.を清算
- 1999年3月 Nippisun Management, Inc.を清算
- 2002年3月 Nippisun, Inc.およびNippisun Indiana Corp.を清算
- 2006年3月 中国天津市に天津碧美特工程塑料有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2014年3月 東京都千代田区神田錦町に本店及び東京支店を移転
- 2018年12月 埼玉県児玉郡神川町に埼玉児玉工場を設置

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社(子会社8社および関連会社2社で構成)においては、樹脂コンパウンドおよび樹脂用(プラスチック用)、塗料用、繊維用などの各種着色剤の製造販売を主とする事業活動を展開しております。各事業における当社および関係会社の位置づけおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

日本	当セグメントでは樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、加工カラー、ピグメントカラーの事業を行っております。 また、当社が製造販売するほか、子会社の名古屋ピグメント㈱、東京ピグメント㈱、大阪ピグメント㈱、ニッピ化成㈱に製造を委託しております。
東南アジア	当セグメントでは樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、加工カラーの事業を行っております。 また、子会社のNippon Pigment(S)Pte.Ltd.、Nippon Pigment(M)Sdn.Bhd.、P.T.Nippisun Indonesiaにおいて製造販売しております。
その他	当セグメントでは樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、加工カラーの事業を行っております。 また、子会社の天津碧美特工程塑料有限公司および関連会社NPK Co.,Ltd.、上海新素材特種聚合物有限公司において製造販売しております。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 名古屋ピグメント㈱	愛知県 犬山市	100	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	100.0		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤製 品を製造しております。 なお、当社より債務の保証を行っております。 役員の兼任等... 1名
Nippon Pigment(S) Pte.Ltd.	シンガポール	S \$ 13,500,000	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	100.0		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤製 品を製造販売しております。 なお、当社より債務の保証を行っております。 役員の兼任等...無
東京ピグメント㈱	埼玉県 熊谷市	100	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	100.0		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤製 品の着色加工を行っております。 なお、当社より土地の貸与を受けております。 役員の兼任等...無
大阪ピグメント㈱	奈良県 大和郡山市	100	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	100.0		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤製 品の着色加工を行っております。 なお、当社より土地の保証を行っております。 また、当社より土地の貸与を受けております。 役員の兼任等...無
ニッピ化成㈱	埼玉県 熊谷市	50	加工カラー 樹脂用着色剤	100.0		当社加工カラー製品及び樹脂用着色剤製 品を製造しております。 なお、当社より土地建物及び製造設備の貸与を 受けております。 役員の兼任等...無
天津碧美特工程塑料 有限公司	中華人民 共和国 天津市	US \$ 5,300,000	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	78.7		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤製 品の製造をしております。 なお、当社より資金の貸付及び債務の保証を行 っております。 役員の兼任等... 1名
Nippon Pigment(M) Sdn.Bhd.	マレーシア セランゴール	RM 15,000,000	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤 加工カラー	95.0 (95.0)		当社樹脂コンパウンド製品、樹脂用着色剤製品 及び加工カラー製品を製造販売しております。 なお、当社より債務の保証を行っております。 役員の兼任等...無
P.T. Nippisun Indonesia	インドネシア 西ジャワ	US \$ 11,300,000	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	55.2 (55.2)		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤製 品を製造販売しております。 なお、当社より債務の保証を行っております。 役員の兼任等...無
(持分法適用関連会社) NPK Co.,Ltd.	大韓民国 京畿道	千W 9,361,961	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	33.3		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤製 品を製造販売しております。 役員の兼任等... 1名
上海新素材特種聚合物 有限公司	中華人民 共和国 上海市	US \$ 1,050,000	加工カラー 樹脂用着色剤	33.3		当社加工カラー製品及び樹脂用着色剤製 品を製造販売しております。 役員の兼任等... 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の部門別の名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 所有割合の()書は間接所有割合で内数であります。
5 P.T.Nippisun Indonesiaについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 10,172百万円
(2) 経常利益 311 "
(3) 当期純利益 215 "
(4) 純資産額 1,955 "
(5) 総資産額 3,729 "
6 2020年4月1日付で東京ピグメント㈱を吸収合併存続会社、ニッピ化成㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	444 [131]
東南アジア	448 [50]
その他	32 [8]
計	924 [189]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
233 [51]	40.9	15.3	5,881,687

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	233 [51]
計	233 [51]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには日本ピグメント労働組合が組織(組合員数112名)されております。現在まで労使間の諸問題は常に懇談会形式で交渉され、特に問題を生じたことはありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、次の4つの理念を使命として、色彩関連製品を提供するとともに、人と自然環境の融合を理念においた製品づくりを目指しています。

色彩を通じて、ゆとりのある生活をみなさまに提供し、社会の繁栄に寄与します。

グローバル化の中で、地域社会との調和と共生を目指します。

技術革新・サービス向上に努め、お客様のニーズに合った環境に配慮した高品質の製品作りを目指します。

個性溢れる人材を育成し、創造性豊かで活力のある企業集団を目指します。

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2016年3月に中期経営計画「Challenge2020」- ボ - ダレス化への再編と新生へのステップ - を公表し、2020年までの5年間を「次世代の柱を確立し、持続的成長への土台を固める5年」としており、次の3つの基本方針を掲げ推進しております。

次世代に向けた成長戦略への舵取り

- ・コンパウンド事業中心の現在のビジネスモデルからの早期転換
- ・次世代に向けた事業の創出

経営基盤の強化

- ・収益力の強化
- ・国内外生産体制の再構築
- ・グローバル化の推進
- ・グループ経営体制の拡充

ブランド価値向上

- ・研究開発と品質管理の充実化

(3)目標とする経営指標

当社グループは、2016年3月に中期経営計画「Challenge2020」の目標として、資本効率の向上を目指しROE 5%超の維持、配当性向30%を掲げております。

(4)経営環境・会社の対処すべき課題

我が国経済の見通しにつきましては、2019年10月に実施された消費税増税以降の消費者の節約志向の高まりに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響により国内外経済をさらに下振れさせることが予想され、先行きは非常に厳しい状況になっております。このような状況のなか、グループ体となって合理化、効率化に努め収益確保に全力を注いでまいります。ならびに、引き続き以下の対処すべき主な課題に取り組んでまいります。

収益力強化

- ・収益を重視した適正な生産体制の構築
- ・自社製品の拡販・国内外一体の販売強化
- ・分野別の販売チーム体制の構築
- ・機能性カラー分野の資源投入による拡販
- ・ブランド価値向上

国内外生産体制の再構築

- ・生産体制拠点の集約・再編
- ・拠点毎の生産品特化
- ・省力化・品質向上

グローバル化推進

- ・顧客の海外移管を綿密にフォロー
- ・国内外一体の販売強化
- ・ローカル人材育成・活用
- ・機能性カラー分野の拡販
- ・提携等でのフィー収入

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)経済状況について

当社グループの事業は、製品の最終用途で見れば自動車、家電、情報機器関連、OA機器向けなどが中心となります。こうした自動車、家電など大型耐久消費財は、国内および事業展開する海外各地域の経済状況の影響を受けます。このため、景気後退およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)特定事業への依存

当社グループの事業につきまして、売上げの約8割を樹脂コンパウンドに依存しています。また、樹脂コンパウンドについては、顧客樹脂メーカーからのOEMによる生産が主体となっております。このため、顧客樹脂メーカーの販売不振、値下げ要請、調達方針の変化などは、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)国内市場の縮小と価格競争

当業界におきましては、主要ユーザーの東南アジア・中国等への生産拠点移転等により、国内市場は伸び悩み傾向にあり、価格競争も厳しい状況です。このため、今後も主要ユーザーの海外への生産拠点移転等が加速すれば、国内市場の縮小および価格競争により、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)原油価格やレアメタル市場の変動について

当社グループの事業におきましては、原油価格の大幅な上昇やレアメタル市場の大幅な変動に伴う、次のようなリスクにより業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 原材料調達費用が上昇した場合
- エネルギーコストが上昇した場合
- プラスチック製品の価格上昇に伴い、需要が停滞した場合
- 特定着色剤の調達が困難になった場合

(5)財務内容について

当社グループの財政状態、キャッシュ・フローおよび経営成績は、次のような変動リスクにより、悪影響を及ぼす可能性があります。

- 中長期的な経済動向により、計画された事業活動を達成できない場合
- 金利の上昇により、有利子負債にかかわる支払利息が増加する場合
- 株式市場の大幅な下落により、保有有価証券の評価減が発生する場合
- 年金資産の期待収益等が目標に達しない場合
- 急激な外国為替レートの変動により、在外連結子会社の財務諸表項目の邦貨換算結果に大きな変動が生じた場合

(6)新規事業(製品)開発について

当社グループは、樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、加工カラー部門と色彩関連事業を中心に事業展開をしておりますが、国内市場は伸び悩み傾向にあります。このため、ユーザーのニーズを適確に把握し、付加価値の高い製品開発を進めるとともに、新規事業の展開を模索する必要があります。これらのことが滞った場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)製品品質問題について

当社グループは、国際的な品質管理基準に従って品質管理を行い、各種の製品を製造しております。しかし、取引先のユーザーにおいて不良等が発生し、その要因が当社グループの製造工程による場合には、取引先から補償請求を受けるケースがあります。この場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)海外子会社に潜在するリスク

当社グループは海外にも事業を展開しております。これらの地区においては、次のような潜在リスクがあり、その事象は当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

テロ、戦争、その他要因による当該諸国の社会的、経済的混乱
予期しない法律または規制の制定および変更
伝染病の流行
最終ユーザーおよび大口取引先の撤退または事業縮小
人材の採用および確保の難しさ

(9)災害・事故等に関するリスク

当社グループは、合成樹脂関連の可燃性製品を製造していますので、火災等の事故発生防止に積極的に取り組んでおりますが、地震等の発生により当社グループの生産拠点が損害を受ける可能性があります。この結果、設備等が被害を受けた場合には、工場の修復等のために費用が発生することになります。この場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、災害やテロ、コンピュータウイルス等により基幹業務システムが長期に停止した場合には、業務処理の遅延等が発生し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調から始まったものの、米中二国間の貿易摩擦の長期化や消費税増税後の個人消費の停滞により、足踏み状態となりました。加えて年明け以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行が国内外の経済に大きな影響を与え、先行きの見通せない極めて不透明な状況となりました。

このようななか当社グループにおいては、国内での樹脂コンパウンド需要の低迷が長引いたほか、東南アジアで販売数量が減少したことに加え、一部地域で国際会計基準（IFRS15）により売上高を純額で表示すべき受託加工品の増加もあり、当連結会計年度の当社グループの売上高は384億6百万円（前期比16.4%減）となり、国内が好調であった前年同期と比べ一転し、経常利益は4億3千2百万円（前期比51.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億8千4百万円（前期比66.7%減）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりであります。

（日本）

国内部門別の概況として当社主要事業である樹脂コンパウンド部門は、米中間の貿易摩擦による中国経済の減速の影響が長期化し、当社取引先である樹脂メーカー等の販売不振に伴う在庫調整から受注が伸び悩むなか、生産合理化を始め各種経費削減に注力しましたが、部門営業利益は昨年を下回りました。

樹脂用着色剤部門は、フィルム、繊維関連等の中国向け製品が販売不振の影響を受けましたが、国内自動車向け及び一部のフィルム関連は堅調に推移したことから、部門営業利益は昨年を上回りました。

加工カラー部門は、一部の建材産業向けは堅調に推移しましたが、中国経済減速の影響を受けて販売が全般的に伸び悩むなか、新工場の償却負担もあり部門営業利益は昨年を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は247億7千4百万円（前期比8.9%減）、営業利益は4千4百万円（前期比91.4%減）となりました。

（東南アジア）

東南アジアは、世界経済の伸び悩みから全般的に販売数量は減少し、また一部地域で国際会計基準（IFRS15）により売上高を純額で表示すべき受託加工品の増加もあり、当連結会計年度の売上高は、131億7千7百万円（前期比26.6%減）となりました。一方で、営業利益はインドネシアでの自動車産業向けで為替調整による販売価格見直しが収益へ寄与し、4億7千6百万円（前期比17.3%増）となりました。

（その他）

その他は、中国での景気減速の影響を大きく受け、当連結会計年度の売上高は4億5千4百万円（前期比40.1%減）、営業損失は5千9百万円（前期営業利益2千2百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期に比べ2億8千6百万円減少し20億6千3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の収入は前期と比べ8億5千1百万円増加し、21億5千2百万円となりました。これは、たな卸資産の減少などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は前期と比べ7億9千2百万円減少し、17億2千8百万円となりました。これは有形固定資産の取得による支出が7億2千4百万円減少したことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は7億8百万円となりました。前期は18億7千9百万円の増加でした。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	24,311,291	11.4
東南アジア	12,930,719	28.6
その他	446,345	41.7
計	37,688,356	18.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	16,344,393	4.9	1,367,000	4.3
東南アジア	12,035,513	30.3	1,037,000	28.2
その他	431,758	43.3	38,000	39.7
計	28,811,665	18.2	2,442,000	16.8

(注) 1 売上の中には受注生産によるものがあります。その売上高は総売上高に対して当連結会計年度では日本が43%、東南アジアが32%、その他が1%であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	24,774,749	8.9
東南アジア	13,177,223	26.6
その他	454,854	40.1
計	38,406,827	16.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東レ㈱	6,940,346	15.1	5,900,538	15.4

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における貸借対照表上の資産、負債及び損益計算書上の収益、費用の金額に影響を与える見積りを実施する必要があります。経営者はこれらの見積り実施において、過去の実績等に基づいて行っておりますが、実際の結果は様々な要因によってこれらの見積りと異なる場合があります。

a. 投資有価証券の減損

投資有価証券については、合理的な判断基準に基づき、その価値の下落が一時的でなく回復可能性がないと認められる場合に減損処理を実施しております。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の回収可能性を十分に検討して回収可能な額を計上しており、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合は、法人税等調整額として税金費用を計上します。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は384億6百万円で前期に比べて75億9百万円減収となりました。セグメントの状況では、日本の売上高は247億7千4百万円と前期に比べ24億1千8百万円の減収となり、東南アジアの売上高は131億7千7百万円と前期に比べ47億8千6百万円の減収となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、4億6千1百万円と前期に比べ4億8千5百万円の減益となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は1億9千万円と前期に比べ1百万円増加、営業外費用は2億1千9百万円と前期に比べ3千1百万円減少し、経常利益は4億3千2百万円と前期に比べ4億5千2百万円の減益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

このほか特別利益として固定資産売却益6百万円、投資有価証券売却益2千7百万円、貸倒引当金戻入額1千万円、特別損失として固定資産除売却損4百万円、ゴルフ会員権評価損8百万円を計上し、税金等調整前当期純利益は4億6千3百万円となりました。

税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引き親会社株主に帰属する当期純利益は1億8千4百万円と前期に比べ3億6千9百万円の減益となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計期間の総資産は296億1千5百万円と前期末の327億5百万円に比べ30億8千9百万円の減少となりました。

資産のうち流動資産は139億7千9百万円と前期末の159億7千1百万円に比べ19億9千1百万円の減少となりました。この主な要因はその他が7億6千6百万円増加し、受取手形及び売掛金が9億5千6百万円、製品が7億1千8百万円、原材料及び貯蔵品が7億8千1百万円それぞれ減少したことなどによるものです。固定資産は156億3千6百万円と前期末の167億3千4百万円に比べ10億9千7百万円の減少となりました。この主な要因は有形固定資産が1億3千5百万円、投資有価証券が9億5千1百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

(負債の部)

負債合計は159億7千5百万円と前期末の185億1千9百万円に比べ25億4千3百万円の減少となりました。負債のうち流動負債は109億4千4百万円と前期末の129億4千6百万円に比べ20億1百万円の減少となりました。この主な要因は支払手形及び買掛金が12億2千9百万円減少したことなどによるものです。固定負債は50億3千1百万円と前期末の55億7千3百万円に比べ5億4千1百万円の減少となりました。この主な要因は長期借入金金が4億4千7百万円減少したことなどによるものです。

(純資産の部)

純資産合計は136億4千万円と前期末の141億8千5百万円に比べ5億4千5百万円の減少となりました。この主な要因は利益剰余金が5千9百万円、非支配株主持分が9千万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が6億1百万円、為替換算調整勘定が3千8百万円、退職給付に係る調整累計額が5千4百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、当社グループを取り巻く事業環境が、主要ユーザーの生産拠点の海外シフトに伴う国内需要の伸び悩みや、原油価格の高騰による原材料価格の上昇等を背景に価格競争の激化等により、厳しい状況が続くものと予想される事などがあります。このほか、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は74億4千3百万円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は20億6千3百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりです。

中期経営計画の基本方針及び目標とする経営指標は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

また、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	対価
当社	NPK Co.,Ltd.	大韓民国	樹脂コンパウンド 製造技術	製造図面、仕様書および その他技術のノウハウの 提供	2015年1月1日から2 年間以後1年毎自動更 新	(注)
当社	Nippon Pigment (S) Pte.Ltd.	シンガポール	樹脂コンパウンド 製品	製造に関する技術援助	1986年4月1日から1 年間以後自動更新	(注)
当社	Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd.	マレーシア	樹脂コンパウンド 製品	製造に関する技術援助	2002年1月1日から1 年間以後自動更新	(注)

(注) 販売数量に一定の単価を乗じた額を受取っております。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主に日本国内で行っていることから製品別に状況を記載しております。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は261百万円であります。

当連結会計年度の研究開発活動は、樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤を中心とした関連分野において、益々多様化、高度化する市場の要求に応えるべく、技術開発部を中心に、幅広い研究活動を展開しております。

(1) 樹脂コンパウンド

当社グループの主要事業である当部門では、ユーザーの新しいニーズに応える為に、当社グループの長年にわたる研究開発で蓄積した高分散技術を応用し、自動車、家電、OA機器をはじめ、高機能性フィルム等の分野においても、食品用途から工業用まで幅広く研究開発を行っております。また、環境対応を主眼とし、リサイクル性を付与した製品、環境に配慮した製品づくりの研究開発にも取り組んでおります。

(2) 樹脂用着色剤

この部門では、当社グループ独自の着色剤選定技術、分散技術を基に生産されるマスターバッチ、ドライカラーなどの製品を自動車、家電、雑貨、繊維、シート、フィルム等の各分野に提供しております。高機能性、高意匠性を兼ね備えた製品は、市場から高い評価を得ております。昨今の厳しい品質要求に応え、さらなる高機能化、高付加価値化をめざし、新製品の研究開発、製造工程の改善など積極的に取り組んでおります。

(3) その他

電子材料用途ではカラーフィルター用ミルベースにおいて、国内外の多くのお客様より高い性能評価を頂いております。また、このミルベースのナノ分散技術を応用した他分野の液体分散体の研究開発も進めております。

環境にやさしい製品開発にも取り組んでおり、植物由来の原料や天然繊維を使用したコンパウンド加工技術の開発など天然由来の素材を使用した環境重視の製品の研究開発を行っております。この他、当社グループでは最新ハードウェアに使用可能な新CCM(コンピューターカラーマッチングシステム)の研究開発及び、長年にわたり蓄積された分散技術を駆使し、ナノ分散を目指した新規用途向け製品の研究開発に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、埼玉児玉工場の建設やその他工場の生産設備の経常的な更新などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,093百万円(連結取引調整後)であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、埼玉児玉工場の建設や埼玉川本工場及び大阪ピグメント株式会社における生産設備の経常的な更新を中心に日本国内で総額879百万円の投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 東南アジア

当連結会計年度の主な設備投資は、Nippon Pigment(M)Sdn.Bhd.ならびにP.T.Nippisun Indonesiaの生産設備の経常的な更新を中心に東南アジア地区で総額188百万円の投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備の経常的な更新を中心に総額24百万円の投資を実施してまいりました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積千㎡) 土地	その他	合計	
本社、東京営業所 (東京都千代田区)	日本	営業施設	15,455	15,233		2,515	33,205	[7] 58
大阪、名古屋営業所 (大阪市中央区他)	日本	営業施設	2,580	3,985		2,385	8,952	[-] 21
埼玉川本工場 (埼玉県深谷市)	日本	生産設備	673,324	402,723	(20) 1,178,074	40,321	2,294,443	[41] 122
大阪工場 (大阪府柏原市)	日本	生産設備	42,415	70,060	(7) 83,901	4,838	201,215	[1] 22
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	日本	生産設備	66,117	94,607	(16) 600,682	3,617	765,024	-
埼玉児玉工場 (埼玉県児玉郡)	日本	生産設備	1,172,107	505,656	(9) 277,488	48,244	2,003,496	[2] 10
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	日本	生産設備	-	-	(9) 543,702	-	543,702	-
寄宿舎 (東京都板橋区他)	日本	厚生施設	122,260	-	(2) 185,681	2,961	310,903	-
その他	日本		-	0	(374) 3,932	-	3,932	-
計			2,094,262	1,092,266	(439) 2,873,462	104,884	6,164,874	[51] 233

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計です。なお、主要な設備の金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員の[]は、臨時従業員を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (本店所在地)	セグメント の名称	設備内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積千㎡) 土地	その他	合計	
名古屋ピグメント㈱ (愛知県犬山市)	日本	生産設備	157,183	281,324	(10) 646,645	14,169	1,099,323	79
大阪ピグメント㈱ (奈良県大和郡山市)	日本	生産設備	226,887	387,147	(0) 117	13,376	627,528	83

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計です。なお、主要な設備の金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (本店所在地)	セグメント の名称	設備内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積千㎡) 土地	その他	合計	
Nippon Pigment(M) Sdn.Bhd. (マレーシア)	東南アジア	生産設備	281,396	331,315	(33) 86,730	55,395	754,837	196
P.T. Nippisun Indonesia (インドネシア)	東南アジア	生産設備	415,457	227,135	(31) 197,577	3,620	843,790	218

(注) 1 Nippon Pigment(M)Sdn.Bhd.(マレーシア)の土地面積のうち16千㎡は借地面積であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計です。なお、主要な設備の金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (本店所在地)	セグメント の名称	設備の 主な内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
日本ピグメント㈱ (東京都千代田区)	日本	生産設備	279,033		借入金	2020年4月	2021年3月	
大阪ピグメント㈱ (奈良県大和郡山市)	日本	生産設備	154,524		借入金	2020年4月	2021年3月	
Nippon Pigment(M) Sdn.Bhd. (マレーシア)	東南アジア	生産設備	305,190	1,924	借入金	2020年1月	2020年12月	
P.T. Nippisun Indonesia (インドネシア)	東南アジア	生産設備	153,157		借入金	2020年1月	2020年12月	

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,575,899	1,575,899	東京証券取引所 (市場第2部)	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	1,575,899	1,575,899		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	14,183,095	1,575,899		1,481,159		1,047,700

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	11	21	37	13	0	1,059	1,141	
所有株式数(単元)	0	3,532	361	3,135	671	0	7,991	15,690	6,899
所有株式数の割合(%)	0.00	22.51	2.30	19.98	4.28	0.00	50.93	100.00	

(注) 自己株式5,942株は、「個人その他」に59単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ピグメント取引先持株会	千代田区神田錦町3丁目20	165	10.53
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町1丁目5-5 (中央区晴海1丁目8-12)	70	4.46
株式会社十六銀行	岐阜市神田町8丁目26番地	69	4.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	62	3.96
日本化薬株式会社	千代田区丸の内2丁目1-1号	51	3.31
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内1丁目2-1	49	3.14
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目4-1 (中央区晴海1丁目8-11)	43	2.79
東レ株式会社	中央区日本橋室町2丁目1-1	35	2.29
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1)	35	2.27
長瀬産業株式会社	中央区日本橋小舟町5番1号	32	2.08
計		616	39.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,563,100	15,631	同上
単元未満株式	普通株式 6,899		
発行済株式総数	1,575,899		
総株主の議決権		15,631	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ピグメント株式会社	東京都千代田区神田錦町 3丁目20	5,900		5,900	0.37
計		5,900		5,900	0.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(端数株式の処分)	0.4	1		
保有自己株式数	5,942		5,942	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増し請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策といたしましては、株主の皆様への安定配当の継続を基本として、当期と今後の業績および経営基盤強化のための内部留保を勘案して配当を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度におきましては、国内では中国経済減速の影響を受けて前の期に比べて減益となるものの、当期の期末配当金は、当面の業績の見通し、財務体質等を総合的に勘案したうえで、年間配当金として1株当たり80円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高めつつ付加価値の高い製品の研究開発、既存事業の活性化等へ有効投資し、企業体質の強化に努める所存でございますので、将来的には利益の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2020年5月28日 取締役会決議	125,596	80.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることに主眼を置きつつ、透明かつ健全な経営を行うことが社会的責任の一つと認識しており、株主、顧客、社員、調達先、ビジネスパートナー、地域社会、その他の機関を含む当社グループのステークホルダーの権利・利益を尊重し、その信頼に応えながら、豊かな社会の実現に貢献するよう努めています。かかる社会的責任を果たすため、当社は、取締役会の活性化、社外取締役の更なる活用による経営の透明性・公正性の向上、適時適切な情報開示など、コーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みを継続的に進めて参ります。

コーポレートガバナンスコード基本原則に係る方針

基本原則1 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利が確保され、その権利が有効に行使されるよう、環境の整備を含め適切に対応し少数株主、外国人株主を含む全ての株主の平等な取扱いに配慮致します。

基本原則2 株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働

当社は、全ての活動の指針となる「日本ピグメント経営理念」と、当社グループの全ての役員および従業員の判断および行動の基準となる「日本ピグメントグループ行動規範」のもと、株主、顧客、社員、調達先、ビジネスパートナー、地域社会、その他の機関を含む当社グループのステークホルダーとの適切な協働に努めます。また、当社のステークホルダーのダイバーシティ(多様性)を尊重し、権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努めます。

基本原則3 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、ステークホルダーの信頼と適切な評価を得るために、積極的かつ継続的な情報の開示に努めます。また、当社の経営方針、事業戦略、事業活動、財務状況等に関する情報を正確、迅速かつ公平に開示するための社内体制の整備を行い、適正に運用します。また、法令等で開示が定められている項目はもとより、非財務情報等についても、自主的・積極的に開示致します。

基本原則4 取締役会等の責務

当社の取締役会は、社外取締役を含むメンバー全員が、その経験や知見を活かして自由闊達な議論により取締役会を活性化させると共に、適切にリスクテイクを支える環境の整備、独立した客観的な立場からの取締役に対する実効性の高い監督の実施をはじめとして、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上と収益力・資本効率等の改善のために、その役割・責務を適切に果たします。

基本原則5 株主との対話

当社は、株主をはじめとするステークホルダーとの建設的かつ積極的な対話を行い、当社の経営戦略等に対する理解を得ると共に、株主をはじめとするステークホルダーの立場に関する理解を踏まえた適切な対応に努めます。

企業統治の体制の基本説明

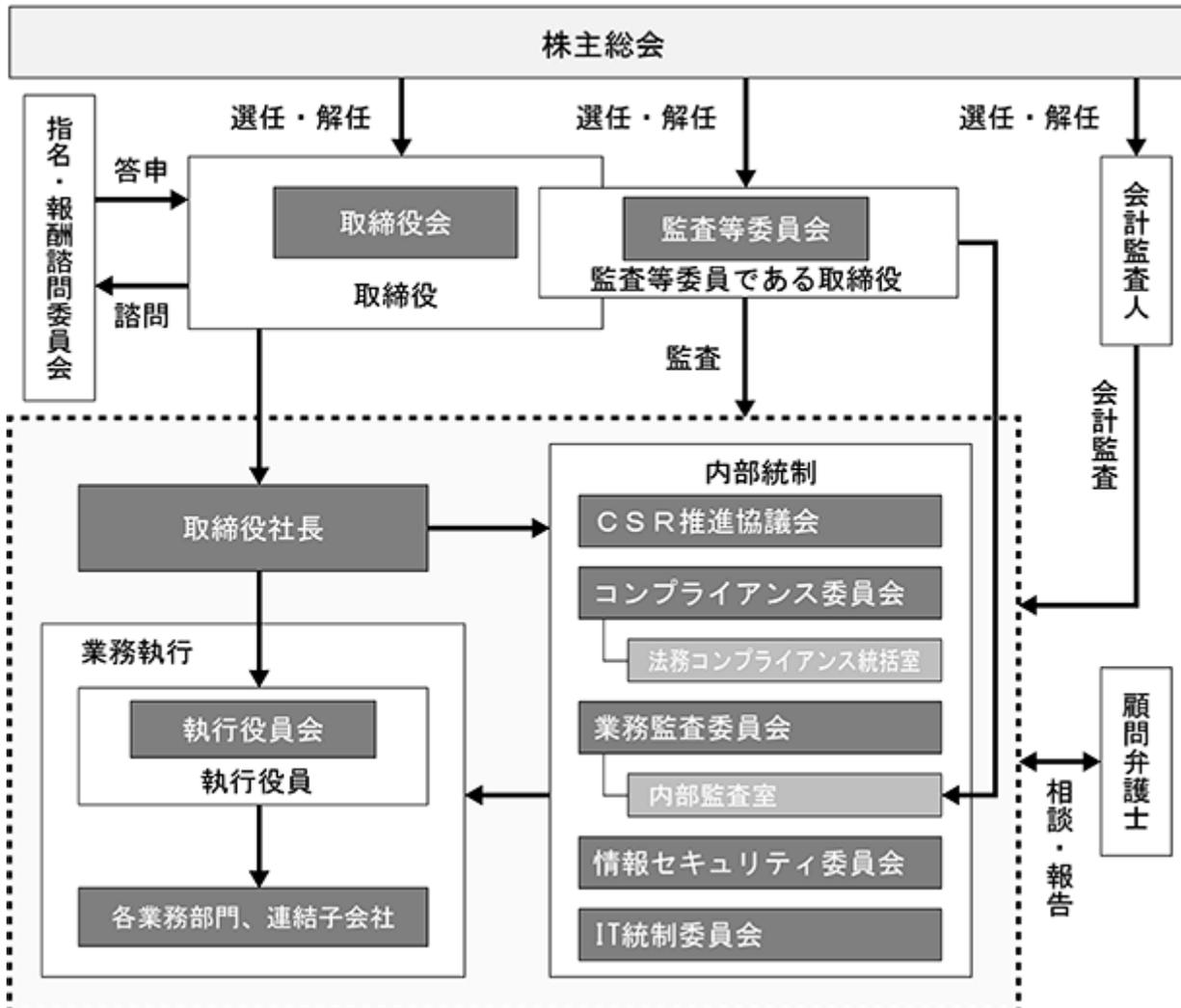
当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。取締役会は、提出日現在において取締役(監査等委員である取締役を除く)、加藤龍巳、井手謙司、平岡正彦、今井信一、光枝孝宗の5名と、監査等委員である取締役、三輪幸一、村松伸一(社外)、鈴木洋子(社外)、宮崎達彦(社外)の4名で構成されており、毎月1回の定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行を監督する機関と位置付けております。また、取締役候補の指名ならびに取締役の報酬制度及び報酬水準等の決定に際して取締役会に助言を行うことでその透明性及び公正性を担保することを目的とした任意の委員会として、社外取締役が過半数を構成員とする「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。その委員は、取締役加藤龍巳、取締役村松伸一(社外)、取締役鈴木洋子(社外)、取締役宮崎達彦(社外)の4名で構成されております。また、取締役会のほかに業務執行に関する意思決定を迅速かつ機動的に行うため、執行役員会を定期的で開催しております。

現状の体制を採用する理由

監査等委員会設置会社へ移行するとともに執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行権限の委譲をしております。取締役会は社外取締役の活用による経営の透明性・公正性の向上、監督機能を強化し、執行役員会は、業務執行の充実・迅速化、ならびに執行責任をより明確化して、経営体制の強化を図っております。

会社の機関・内部統制の関係の模式図は次のとおりです。

コーポレートガバナンス体制



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システム体制といたしましては、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人などの法定機関に加え、執行役員会をはじめとした各種会議体、並びに内部統制システム体制の整備を目的としたコンプライアンス委員会、業務監査委員会、情報セキュリティ委員会、IT統制委員会、CSR推進協議会を設置し、重要事項の審議、業務執行状況のチェックなどを充実させるほか、顧問弁護士から必要に応じてアドバイスを受ける事により、適切な経営判断および監督・監査を行う体制を整備しております。

なお、反社会的勢力排除に向けた体制として、不当要求対応のための社内および関連機関と連携する体制を整備しているほか、組織体制、社内研修などのコンプライアンス体制の充実に努めてまいります。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの全ての役職員が遵守すべき基本的な内部規範として「日本ピグメントグループ行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンスの基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努める。

当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス制度を統括させるとともに、法務コンプライアンス統括室を設置し、内部統制体制のモニタリング及びコンプライアンス体制の推進を図る。社長はコンプライアンス管理の実施状況について取締役会に報告を行う。

当社グループにおける法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を設ける。

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で組織的に取り組み、不当要求事案等が発生した場合は警察等関連機関とも連携して対処する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、当社の社内規程に従い、その保存媒体に応じ遺漏なきよう十分な注意をもって保存・管理を行う。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、各担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況の監視および全社的対応は、リスク管理規程、災害対策規程に基づき総務部が行うものとする。緊急事態が発生し、必要と認められた場合には緊急対策本部を設置し対応する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社グループの取締役、執行役員、社員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために各部門の具体的な目標および効率的な達成の方法を定め、IT等を活用して定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

e. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および子会社からなるグループ全体の内部統制システム構築のため、社長を委員長とする内部統制対応プロジェクト委員会を設置し、グループ全体での取り組みを推進する体制を整備する。

当社と子会社との間で締結される「経営管理契約」ならびに当社が定める「国内子会社経営管理運営細則」および「海外子会社経営管理運営細則」において、当社子会社に対し、子会社の経営状況について当社への定期的な報告を義務づけるとともに、子会社において発生した経営上の重要な事象について当社への都度の報告を義務づける。

コンプライアンス委員会ならびに業務監査委員会は、グループ全体の業務の適正を確保するため、それぞれ法務コンプライアンス統括室および内部監査室を指揮し、当社グループ各社の社長ならびに担当窓口と連携して、グループ全体の業務の適正確保に努める。

f. 監査等委員である取締役の職務を補助する使用人等に関する事項

当社は、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人として内部監査室の職員を配置する。

内部監査室長は、監査計画の作成及び監査実施にあたり、監査等委員会及び会計監査人との意見交換を図り、効率的な監査の実施に努めるとともに、監査等委員である取締役が委員として参画する業務監査委員会を補佐し、同委員会に対し監査報告を行う。

監査等委員会は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令を受けないものとする。

内部監査室の職員の評価及び異動については、事前に監査等委員会の意見を徴し、これを尊重するものとする。

g. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)または使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項をすみやかに報告する。

監査等委員である取締役は、当社グループの内部監査制度を統括する社長直轄の組織である業務監査委員会の委員として、内部監査室長から社内各部署の監査報告を受ける。また、監査等委員である取締役は、コンプライアンス委員会、CSR推進協議会に委員として出席する。

当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、当社の監査等委員会の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行う。

代表取締役社長と監査等委員会の定期的な意見交換の場を設ける。

当社は、当社の監査等委員である取締役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行う事を禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、未然防止の観点から想定されるリスクについて教育・指導を行うほか、必要に応じて弁護士等の専門家のアドバイスを受けながら、リスクを最小限に止めるよう体制を構築しております。

なお、当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、各担当部署にて規則を整備するほか、研修体制、マニュアルの拡充等コンプライアンス体制の更なる充実を図っております。また、組織横断的リスクの状況の監視および全社の対応はリスク管理規程、災害対策規程に基づき総務部が行うものとしております。緊急事態の発生などにより、必要と認められた場合には緊急対策本部を設置し対応する体制を整えております。

なお、東日本大震災を受け、設備面、運用面において災害マニュアル全般を見直し、有事の対応として防災教育・訓練の強化等のリスク管理体制の強化を図っております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議の決議によって定める事ができる旨を定款で定めています。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	加藤 龍 巳	1952年 9 月 4 日生	1976年 4 月 2005年 6 月 2008年 6 月 2009年 5 月 2011年 6 月 2012年 6 月 2013年 6 月 2016年 6 月	当社入社 取締役生産本部副本部長兼大阪工場長 取締役生産本部副本部長兼埼玉川本工場長 取締役営業本部長 常務取締役営業本部長、開発本部担当・生産本部管掌 代表取締役常務取締役営業本部長、開発本部担当・生産本部管掌 取締役社長 取締役社長社長執行役員(現)	(注)2	4,400
代表取締役副社長 副社長執行役員	井手 讓 司	1954年 3 月 16 日生	1977年 4 月 2002年 2 月 同年 4 月 2005年 6 月 2011年 5 月 2013年 6 月 2016年 6 月 2019年 6 月	株式会社日本興業銀行入行 同行管理部長 株式会社みずほコーポレート銀行管理部長 当社取締役法務担当 取締役経営管理本部長、法務担当 常務取締役経営管理本部長、コンプライアンス統括室・法務・品質保証室・東南アジア担当 専務取締役専務執行役員経営管理本部・総務部・経理部・品質保証室・海外事業管掌、法務コンプライアンス統括室担当 取締役副社長副社長執行役員 経営管理本部・総務部・経理部・海外事業管掌、法務コンプライアンス統括室・品質保証室担当(現)	(注)2	3,300
取締役 執行役員生産本部長	平岡 正 彦	1956年 2 月 12 日生	1979年 4 月 2010年 6 月 同年 6 月 2013年 6 月 2015年 5 月 同年 6 月 2016年 6 月	当社入社 取締役営業本部副本部長兼化成品統括部長 ニッピ化成株式会社代表取締役 取締役営業本部長兼営業開発部長兼営業管理部長、化成品統括部・中国事業担当 取締役営業本部長兼営業管理部長、樹脂コンパウンド統括部・機能性カラー統括部・中国事業担当 取締役経営管理本部長、海外事業・品質保証室担当 取締役執行役員生産本部長、中国事業担当(現)	(注)2	2,700
取締役 執行役員	今井 信 一	1959年 2 月 23 日生	1981年 4 月 2006年 7 月 2011年 6 月 2014年 10 月 2015年 5 月 2016年 6 月 2016年 7 月	当社入社 経理部長 取締役経理部長、総務部・システム部担当 取締役経理部長兼システム部長、総務部担当 取締役経理部長、総務部・システム部担当 取締役執行役員経理部長、総務部・システム部担当 取締役執行役員総務部・経理部・システム部担当(現)	(注)2	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 営業本部長	光 枝 孝 宗	1959年11月24日生	1982年4月 2009年5月 同年6月 2013年4月 同年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月	当社入社 営業本部名古屋営業部長 名古屋ピグメント株式会社代表取締役 当社営業本部樹脂統括部長 東京ピグメント株式会社代表取締役 当社執行役員営業本部樹脂コンパウンド 統括部長 執行役員営業本部副本部長兼樹脂コンパ ウンド統括部長 当社取締役 営業本部長(現)	(注)2	1,300
取締役(常勤監査等委員) 常勤	三 輪 幸 一	1955年4月22日生	1981年1月 1986年2月 1994年4月 1998年6月 2006年6月 2015年6月 2016年6月	当社入社 Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役副社 長(注5) Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役社長 (注5) 経理部理事 内部監査室長 監査役 取締役 監査等委員(現)	(注)3	18,972
取締役(監査等委員)	村 松 伸 一 (注)1	1955年8月2日生	1980年4月 1999年4月 2002年4月 2003年10月 2005年10月 2007年7月 2008年6月 2012年6月 2018年6月	株式会社第一勧業銀行入行 同行業務運営室株式投資室長 株式会社みずほコーポレート銀行 ポートフォリオマネジメント部株式投資 室長 株式会社みずほ銀行上野中央支店長 同行京都中央支店長 イチカワ株式会社総務部部長 同社執行役員総務部長 同社取締役常務執行役員 当社取締役 監査等委員(現)	(注)3	
取締役(監査等委員)	鈴 木 洋 子 (注)1	1970年9月21日生	1998年4月 2002年11月 2003年5月 2005年9月 2008年1月 2015年4月 2018年3月 2018年6月 2018年6月	弁護士登録(現) 高城合同法律事務所入所 鈴木総合法律事務所パートナー(現) 株式会社イトーヨーカ堂社外監査役 株式会社セブン&アイ・ホールディング ス社外監査役 社団法人(現公益社団法人)国際IC日 本協会理事 独立行政法人経済産業研究所非常勤監事 (現) 株式会社ブリヂストン社外取締役(現) 当社取締役 監査等委員(現) 一般社団法人一橋大学コラボレーショ ン・センター監事(現)	(注)3	
取締役(監査等委員)	宮 崎 達 彦 (注)1	1947年7月27日生	1970年4月 1998年6月 1999年7月 1999年8月 2001年7月 2003年5月 2009年5月 2011年2月 2013年6月 2013年6月 2019年6月	運輸省(現国土交通省)入省 同省海上交通局長 同省退官 日本鉄道建設公団国鉄清算事業本部代表 理事 社団法人(現一般社団法人)日本貨物検 数協会顧問 同協会会長 同協会顧問 弁護士登録(現) 株式会社上組社外取締役 東京空港交通株式会社社外監査役(現) 当社取締役 監査等委員(現)	(注)4	
計						32,972

(注)1 村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏の3氏は、社外取締役であります。

(注)2 2020年3月期に係わる定時株主総会終結の時から2021年3月期に係わる定時株主総会終結の時までであり
ます。

(注)3 2020年3月期に係わる定時株主総会終結の時から2022年3月期に係わる定時株主総会終結の時までであり
ます。

- (注) 4 2019年3月期に係わる定時株主総会終結の時から2021年3月期に係わる定時株主総会終結の時まででありま
 す。
 (注) 5 Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.は1997年4月に清算終了しております。

当社は2016年6月29日より執行役員制度を導入しております。

2020年6月26日現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当・役職
取締役社長 社長執行役員	加藤 龍 巳	経営全般・内部監査室・購買部担当
取締役副社長 副社長執行役員	井手 讓 司	経営管理本部・総務部・経理部・海外事業管掌、 法務コンプライアンス統括室・品質保証室担当
取締役 執行役員	平岡 正 彦	生産本部長、中国事業担当
取締役 執行役員	今井 信 一	総務部・経理部・システム部担当
取締役 執行役員	光枝 孝 宗	営業本部長
執行役員	武田 聡	特命担当
執行役員	田中 淳	生産本部副本部長
執行役員	田代 喜 一	営業本部副本部長
執行役員	至田 順 彦	経営管理本部長兼経営企画部長
執行役員	渡辺 紳 司	開発本部長
執行役員	奥本 隆 巳	生産本部副本部長兼埼玉川本工場長兼埼玉児玉工場長
執行役員	梶 英 俊	総務部・経理部副担当
執行役員	難波 正 文	営業本部副本部長兼樹脂コンパウンド統括部長

社外取締役に関する事項

a. 社外取締役の選任状況

当社では監査等委員である社外取締役を3名選任しております。

b. 社外取締役との関係及び当社との責任限定契約

社外取締役である村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏の3氏と、当社との間に特別の利害関係はありません。また、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法定の限度内で締結していません。

社外取締役3名と締結している契約内容の概要は、次のとおりであります。

「社外取締役の会社法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、これを超える部分について、当社は社外取締役を当然に免責するものとする。」

c. 社外取締役の機能、役割

コーポレート・ガバナンス強化の観点から、社外取締役は、特に社外の視点で経営を監督する役割を担い、業務執行に係る意思決定の局面等において一般株主の利益保護に資しております。

d. 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役の選任に当っては、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める独立性基準と、「日本ピグメント独立性判断基準」への該非を判断しております。社外取締役である村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏の3氏は、どちらの基準にも該当しておらず独立性を保持していると判断しております。

当社の独立性判断基準は以下の通りです。

当社を主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者(注2)

当社の主要な取引先である者(注3)又はその業務執行者

当社を主要な株主(注4)とする者の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者

当社の主要な株主又はその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者

当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

最近5年間に於いて上記第1項から第5項までのいずれかに掲げる者に該当していた者

次のいずれかに掲げる者(重要な地位にある者(注6)に限る。)の近親者(注7)

()上記第1項から第6項までに掲げる者

()当社の子会社の業務執行者

()当社の子会社の業務執行者ではない取締役(社外取締役を独立役員として指定する場合に限る。)

()最近5年間に於いて、上記第7項(2)及び(3)又は当社の業務執行者(社外取締役を独立役員として指定する場合に於いては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

(注1)「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

(注2)「業務執行者」とは、法人その他の団体の(1)業務執行取締役、執行役、執行役員その他の業務を執行する役員、(2)業務を執行する社員、業務を執行する社員の職務を行うべき者その他これに相当する者、及び(3)使用人をいう。

(注3)「当社の主要な取引先である者」とは、当社に対して、(1)当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを行っている者、又は、(2)当社の直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を融資している者をいう。

(注4)「主要な株主」とは、直近事業年度において、直接又は間接的に総議決権の10%以上を保有する株主をいう。

(注5)「多額」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の場合は、当該団体の連結総売上高もしくは総収入の2%以上の額をいう。

(注6)「重要な地位にある者」とは、例えば、業務執行者については役員・部長クラス以上の者を、コンサルタント・会計専門家・法律専門家においては所属公認会計士・所属弁護士等をいう。

(注7)「近親者」とは、二親等内の親族をいう。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査の組織は監査等委員である取締役4名で構成され、常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役3名となっております。監査等委員会監査については、内部監査室との連携のもと各部門の監査を行っており、必要に応じて執行役員会への出席、その他コンプライアンス委員会、業務監査委員会等の重要な機関の場に出席するほか、業務担当役員や会計監査人との面談を行い、業務執行の監督や会計監査の妥当性を検証しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

なお、監査等委員である取締役の三輪幸一氏は当社の経理部に在籍し、経理財務業務に携わってきた経験があり、監査等委員である取締役の村松伸一氏は金融機関での在籍ならびに他社での企業経営者としての経験があり、監査等委員である取締役の鈴木洋子氏は弁護士として企業法務に精通しているほか、他社での取締役、監査役としての経験があり、監査等委員である取締役の宮崎達彦氏は行政機関での経験や弁護士として企業法務に精通しているほか、他社での取締役、監査役としての経験があり、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

氏名	開催回数	出席回数
三輪 幸一	12	12
村松 伸一	12	12
鈴木 洋子	12	12
宮崎 達彦	12	9

(注)取締役宮崎達彦氏は2019年6月27日に当社取締役に就任しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、海外子会社のガバナンス強化、会計監査人に関する評価、監査報告の作成等です。

また、常勤の監査等委員の活動として、取締役との意見交換、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・支店・工場および子会社における業務および財産状況の監査、子会社の取締役等との意見交換や事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況の確認を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室4名、内部監査室長が監査等委員会の事務局を務め、その他総務部、経理部、経営企画部が補佐をしております。

内部監査については、内部監査室が策定する監査報告により、監査等委員と緊密に連携を取りながら行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

なお、明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

b. 継続監査期間

1975年以降

c. 業務を執行した公認会計士

二口 嘉保

長井 裕太

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の国内外での事業内容に対応した監査業務の実施が可能であり、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力の相当性の確認と同時に監査費用が合理的かつ妥当であるかを考慮し、判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査の適正性、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力の相当性を確認して行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	29		29	
連結子会社				
計	29		29	

非監査業務の内容は、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON International）に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人から提出された監査計画の内容、監査日数、監査報酬見積額などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

当事業年度における当社の取締役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	利益連動給与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	163	163		5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	16	16		1
社外役員	12	12		3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a. 監査等委員を除く取締役の報酬

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬は、基本報酬（定期同額給与等）と当事業年度の会社の業績による業績連動報酬（利益連動給与）から構成されております。

基本報酬は、内規に基づき役位に応じた金額を設定しており、個別の報酬額については、代表取締役である加藤龍巳が取締役会からの委任を受け、内規に基づき決定しております。

基本報酬と利益連動給与を合わせた報酬限度額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において決議いただいた、年額200百万円以内としております。

2020年6月26日開催の取締役会におきまして、翌事業年度（2021年3月期）における法人税法第34条第1項3号に定める利益連動給与の算定方法について決議しました。

なお、利益連動給与の算定方法は以下のとおりとし、支給する利益連動給与の限度額は取締役月額給与額に支給月数3ヶ月を乗じた額までとしております。

(利益連動給与の支給算式)

- ・利益連動給与支給額 = 報酬月額(月額給与額) × 利益連動給与支給月数
- ・利益連動給与支給月数

連結経常利益	支給月数
10億円以上15億円未満	1ヶ月
15億円以上20億円未満	2ヶ月
20億円以上	3ヶ月

当事業年度の利益連動給与に係わる指標の目標は、連結経常利益10億円以上15億円未満で、支給月数1ヶ月としておりましたが、連結経常利益が目標を下回ったことから利益連動給与の支給実績はありません。

2019年6月27日の取締役会において指名・報酬諮問委員会の設置を決議しました。

b. 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとなっております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の定時株主総会で決議いただいた年額400万円以内としております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外の目的である投資株式を保有しており、純投資目的である株式は、株式の価値の変動や配当により利益を受けることを目的としており、純投資目的以外の目的である投資株式は、中長期的な観点から事業の拡大や円滑な関係強化を図ることできると判断する企業の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有する上場株式については、毎年、取締役会において個別銘柄毎に保有目的やその経済的合理性が中長期的に当社の企業価値向上に資するかなどを検証しております。

当社は、政策保有する上場株式の議決権行使については、各議案が株主価値の毀損、当社の経営や事業への影響等を確認し、総合的に判断して決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	180
非上場株式以外の株式	31	3,051,885

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	2	7,310	取引先持株会を通じた株式の取得。累積投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	37,772

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)資生堂	177,000	177,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	無
	1,129,614	1,413,699		
大東建託(株)	41,300	41,300	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	有
	415,684	637,259		
コニシ(株)	232,603	228,040	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	有
	333,086	365,776		
日本化薬(株)	136,000	136,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	有
	135,320	177,888		
(株)十六銀行	56,335	56,335	(保有目的)安定的な資金調達等取引の円滑 化のため	有
	106,191	126,641		
日本化学産業(株)	112,000	112,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	有
	104,048	124,768		
(株)みずほフィナン シャルグループ	781,530	781,530	(保有目的)安定的な資金調達等取引の円滑 化のため	有
	96,597	133,876		
東京海上ホールディ ングス(株)	17,500	17,500	(保有目的)取引の維持、強化、円滑化のた め	有
	86,625	93,835		
保土谷化学工業(株)	25,300	25,300	(保有目的)取引の維持、強化、円滑化のた め	有
	77,924	81,592		
オカモト(株)	18,000	18,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	有
	69,840	100,620		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	137,100	137,100	(保有目的)安定的な資金調達等取引の円滑 化のため	有
	55,251	75,405		
長瀬産業(株)	42,000	42,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	有
	53,718	66,738		
(株)カネカ	14,800	14,800	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	有
	38,332	61,346		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	11,828	11,828	(保有目的)安定的な資金調達等取引の円滑 化のため	有
	36,950	47,028		
イワキ(株)	78,000	78,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	有
	33,618	31,200		
(株)クレハ	7,600	7,600	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	有
	33,478	47,196		
共和レザー(株)	45,000	45,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	無
	32,265	33,435		
(株)寺岡製作所	82,400	82,400	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	有
	24,967	42,765		
アキレス(株)	11,400	11,400	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	無
	19,984	21,762		
ロンシール工業(株)	7,700	25,600	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	無
	12,712	45,363		
第一生命ホールディ ングス(株)	7,100	7,100	(保有目的)取引の維持、強化、円滑化のた め	有
	9,198	10,919		
(株)ナカノフード建設	21,500	21,500	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	有
	7,804	10,320		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)愛知銀行	1,929	1,874	(保有目的) 安定的な資金調達等取引の円滑化のため (株式数が増加した理由) 累積投資による増加	無
	6,124	6,437		
盟和産業(株)	5,000	5,000	(保有目的) 事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	4,490	5,355		
SBIホールディングス(株)	2,760	2,760	(保有目的) 事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	4,355	6,806		
石原産業(株)	4,000	4,000	(保有目的) 事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	2,208	4,512		
ユタカフーズ(株)	1,000	1,000	(保有目的) 事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	1,640	1,813		
ダイニック(株)	2,000	2,000	(保有目的) 事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	1,538	1,438		
飯野海運(株)	1,000	1,000	(保有目的) 事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	310	373		
トソー(株)	600	2,600	(保有目的) 事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	251	1,346		
(株)ツカモトコーポレーション	100	100	(保有目的) 事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	105	119		

1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有目的やその経済的合理性を検証した方法について記載いたします。2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	400	1	400
非上場株式以外の株式	2	117,652	2	137,306

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3,223	-	54,752

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が設定、改正を行う会計基準に係る情報を入手することや、同法人の行うセミナー等に参加することで会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,859,973	2,558,138
受取手形及び売掛金	3 7,401,395	6,445,169
製品	2,865,465	2,146,994
原材料及び貯蔵品	2,493,270	1,711,574
その他	351,577	1,118,263
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	15,971,383	13,979,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,542,582	12,631,220
減価償却累計額	8,897,949	9,153,567
建物及び構築物(純額)	2 3,644,632	2 3,477,652
機械装置及び運搬具	16,788,425	17,385,030
減価償却累計額	14,129,041	14,789,652
機械装置及び運搬具(純額)	2 2,659,384	2 2,595,377
工具、器具及び備品	1,382,767	1,425,698
減価償却累計額	1,143,795	1,189,537
工具、器具及び備品(純額)	2 238,971	2 236,161
土地	2 3,846,414	2 3,844,556
建設仮勘定	41,178	1,374
その他	-	139,945
有形固定資産合計	10,430,580	10,295,068
無形固定資産		
その他	220,580	212,877
無形固定資産合計	220,580	212,877
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2 5,302,754	1,2 4,350,898
退職給付に係る資産	289,646	225,918
繰延税金資産	186,779	212,110
その他	318,045	342,865
貸倒引当金	14,265	3,585
投資その他の資産合計	6,082,960	5,128,208
固定資産合計	16,734,122	15,636,154
資産合計	32,705,505	29,615,995

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 6,822,384	5,593,140
短期借入金	2 3,786,755	2 3,701,107
未払法人税等	103,760	51,358
賞与引当金	192,374	172,372
その他	3 2,040,952	1,426,288
流動負債合計	12,946,227	10,944,267
固定負債		
長期借入金	2 4,189,329	2 3,742,092
繰延税金負債	903,875	631,233
退職給付に係る負債	416,417	486,750
その他	63,662	171,630
固定負債合計	5,573,283	5,031,705
負債合計	18,519,510	15,975,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,159	1,481,159
資本剰余金	1,033,980	1,033,981
利益剰余金	9,719,627	9,778,807
自己株式	18,242	18,241
株主資本合計	12,216,525	12,275,707
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,871,634	1,269,887
為替換算調整勘定	610,816	649,777
退職給付に係る調整累計額	188,414	243,116
その他の包括利益累計額合計	1,072,402	376,993
非支配株主持分	897,067	987,320
純資産合計	14,185,995	13,640,021
負債純資産合計	32,705,505	29,615,995

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	45,916,040	38,406,827
売上原価	¹ 41,893,731	¹ 34,887,909
売上総利益	4,022,309	3,518,917
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	624,224	587,548
人件費	1,253,649	1,231,152
賞与引当金繰入額	49,937	43,528
退職給付費用	66,622	50,019
租税公課	87,402	81,180
旅費及び交通費	149,383	133,014
研究開発費	244,999	261,619
その他	599,554	669,353
販売費及び一般管理費合計	² 3,075,774	² 3,057,417
営業利益	946,534	461,500
営業外収益		
受取利息	4,066	9,060
受取配当金	83,372	87,397
受取ロイヤリティー	13,132	15,048
スクラップ売却益	28,729	24,392
受取保険金	37,470	13,739
為替差益	-	10,689
その他	22,472	30,270
営業外収益合計	189,243	190,596
営業外費用		
支払利息	119,802	147,332
持分法による投資損失	17,694	22,207
為替差損	66,573	-
クレーム補償費用	14,194	20,542
その他	33,356	29,880
営業外費用合計	251,621	219,962
経常利益	884,156	432,135
特別利益		
固定資産売却益	³ 3,155	³ 6,260
投資有価証券売却益	-	27,532
貸倒引当金戻入額	-	10,680
特別利益合計	3,155	44,472
特別損失		
固定資産除売却損	⁴ 3,405	⁴ 4,190
ゴルフ会員権評価損	-	8,880
特別損失合計	3,405	13,070

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
税金等調整前当期純利益	883,906	463,537
法人税、住民税及び事業税	280,955	191,664
法人税等調整額	10,515	4,494
法人税等合計	291,471	196,159
当期純利益	592,435	267,377
非支配株主に帰属する当期純利益	38,116	82,601
親会社株主に帰属する当期純利益	554,318	184,776

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	592,435	267,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116,510	601,746
為替換算調整勘定	461,140	81,654
退職給付に係る調整額	12,381	80,435
持分法適用会社に対する持分相当額	70,703	88,888
その他の包括利益合計	1 494,566	1 674,947
包括利益	97,869	407,569
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	128,625	510,631
非支配株主に係る包括利益	30,756	103,062

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,481,159	1,033,980	9,290,916	17,847	11,788,208
当期変動額					
剰余金の配当			125,606		125,606
親会社株主に帰属する当期純利益			554,318		554,318
自己株式の取得				395	395
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	428,711	395	428,316
当期末残高	1,481,159	1,033,980	9,719,627	18,242	12,216,525

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,988,144	323,955	166,093	1,498,095	945,631	14,231,936
当期変動額						
剰余金の配当						125,606
親会社株主に帰属する当期純利益						554,318
自己株式の取得						395
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	116,510	286,861	22,321	425,693	48,564	474,257
当期変動額合計	116,510	286,861	22,321	425,693	48,564	45,941
当期末残高	1,871,634	610,816	188,414	1,072,402	897,067	14,185,995

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,481,159	1,033,980	9,719,627	18,242	12,216,525
当期変動額					
剰余金の配当			125,596		125,596
親会社株主に帰属する当期純利益			184,776		184,776
自己株式の取得					-
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	59,179	1	59,181
当期末残高	1,481,159	1,033,981	9,778,807	18,241	12,275,707

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,871,634	610,816	188,414	1,072,402	897,067	14,185,995
当期変動額						
剰余金の配当						125,596
親会社株主に帰属する当期純利益						184,776
自己株式の取得						-
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	601,746	38,960	54,701	695,408	90,252	605,155
当期変動額合計	601,746	38,960	54,701	695,408	90,252	545,973
当期末残高	1,269,887	649,777	243,116	376,993	987,320	13,640,021

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	883,906	463,537
減価償却費	1,087,019	1,315,042
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	10,680
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,004	69,914
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	53,107	63,727
賞与引当金の増減額(は減少)	2,045	20,001
受取利息及び受取配当金	87,439	96,457
支払利息	119,802	147,332
持分法による投資損益(は益)	17,694	22,207
ゴルフ会員権評価損益(は益)	-	8,880
投資有価証券売却損益(は益)	-	27,532
有形固定資産売却損益(は益)	3,155	6,260
有形固定資産除却損	3,405	4,190
受取保険金	37,470	13,739
売上債権の増減額(は増加)	458,225	954,446
たな卸資産の増減額(は増加)	732,524	1,501,559
仕入債務の増減額(は減少)	206,814	1,229,665
未払消費税等の増減額(は減少)	18,320	146,961
その他	109,079	812,029
小計	1,579,991	2,481,433
利息及び配当金の受取額	87,439	96,457
利息の支払額	119,737	149,162
保険金の受取額	37,470	13,739
法人税等の支払額	283,715	289,942
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,301,448	2,152,524
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	554,700	519,700
定期預金の払戻による収入	564,700	534,700
有形固定資産の取得による支出	2,438,981	1,714,148
有形固定資産の売却による収入	4,108	15,623
無形固定資産の取得による支出	52,698	47,623
投資有価証券の取得による支出	10,180	8,139
投資有価証券の売却による収入	-	48,120
貸付けによる支出	-	600
貸付金の回収による収入	280	235
その他	32,853	36,598
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,520,326	1,728,130

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,286,451	3,403,767
短期借入金の返済による支出	1,342,144	3,674,992
長期借入れによる収入	3,160,000	1,055,000
長期借入金の返済による支出	1,083,108	1,316,661
自己株式の取得による支出	395	-
自己株式の処分による収入	-	1
配当金の支払額	124,422	125,201
非支配株主への配当金の支払額	17,377	12,680
リース債務の返済による支出	-	37,872
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,879,004	708,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,370	2,592
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	628,755	286,834
現金及び現金同等物の期首残高	1,721,518	2,350,273
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,350,273	1 2,063,438

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

NPK Co., Ltd.

上海新素材特種聚合物有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社4社の決算日は、連結決算日と一致しております。在外連結子会社4社の決算日は、それぞれ12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用)

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 製品

総平均法

b 原材料及び貯蔵品

先入先出法

なお、在外子会社は全てのたな卸資産について先入先出法に基づく低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上してお

ります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限り行ってっております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」により、有効性評価を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,370,261千円	1,288,715千円
投資有価証券(出資金)	54,183 "	54,745 "

2 担保資産及び担保付債務

(1) 下記の有形固定資産について工場財団抵当権を設定しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	832,329千円	781,857千円
機械装置及び運搬具	605,954 "	567,390 "
土地	1,484,896 "	1,484,896 "
工具、器具及び備品	45,293 "	37,107 "
計	2,968,474 "	2,871,251 "

上記の担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	534,100千円	585,800千円
長期借入金	1,256,600 "	1,290,800 "
計	1,790,700 "	1,876,600 "

(2) 下記の有形固定資産について抵当権を設定しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	1,114,729千円	1,070,055千円
土地	277,488 "	277,488 "
計	1,392,217 "	1,347,543 "

上記の担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	195,910千円	332,920千円
長期借入金	1,854,090 "	1,521,170 "
計	2,050,000 "	1,854,090 "

(3) 下記の有形固定資産につき根抵当権を設定し、当社並びに子会社名古屋ピグメント㈱、東京ピグメント㈱、大阪ピグメント㈱の銀行取引に対して極度額3,880,000千円(前連結会計年度 極度額3,880,000千円)の担保に供しております。また、このうち、一部の資産につき抵当権を設定しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	584,337千円	565,763千円
機械装置及び運搬具	484,976 "	448,049 "
土地	1,698,619 "	1,698,619 "
工具、器具及び備品	11,434 "	11,310 "
計	2,779,367 "	2,723,743 "

- (4) 下記の資産につき質権を設定し、短期借入金201,100千円(前連結会計年度202,000千円)及び長期借入金194,100千円(前連結会計年度165,200千円)の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	189,350千円	151,803千円

- 3 期末満期日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	59,023千円	-千円
支払手形及び買掛金	47,622 "	- "
その他(流動負債)	65,405 "	- "

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	209,646千円	233,944千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	244,999千円	261,619千円

- 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,229千円	3,523千円
その他	1,925 "	2,736 "
計	3,155 "	6,260 "

- 4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	240千円	2,035千円
機械装置及び運搬具	2,845 "	1,960 "
その他	319 "	194 "
計	3,405 "	4,190 "

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	160,265千円	832,112千円
組替調整額	"	27,616 "
税効果調整前	160,265 "	859,728 "
税効果額	43,754 "	257,982 "
その他有価証券評価差額金	116,510 "	601,746 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	461,140千円	81,654千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	76,368千円	143,984千円
組替調整額	83,651 "	30,210 "
税効果調整前	7,283 "	113,774 "
税効果額	5,098 "	33,338 "
退職給付に係る調整額	12,381 "	80,435 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	70,563千円	86,449千円
組替調整額	139 "	2,439 "
持分法適用会社に対する持分相当額	70,703 "	88,888 "
その他の包括利益合計	494,566 "	674,947 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,575,899			1,575,899

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,812	130		5,942

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 130株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	125,606	80.00	2018年3月31日	2018年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	125,596	80.00	2019年3月31日	2019年6月7日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,575,899			1,575,899

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,942		0	5,942

(変動事由の概要)

単元未満株式の処分による減少 0.4株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	125,596	80.00	2019年3月31日	2019年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	125,596	80.00	2020年3月31日	2020年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,859,973千円	2,558,138千円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	509,700 "	494,700 "
現金及び現金同等物	2,350,273 "	2,063,438 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達は銀行等金融機関からの借入れによっております。デリバティブは外貨建金銭債権の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクの低減を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は主として株式であり、発行体の信用リスク並びに市場価格の変動リスクにさらされております。

支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(主として長期)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規定(販売管理規程)に沿って、営業債権である受取手形及び売掛金について、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理する等リスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、上場株式につきましては、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、一部長期借入金の金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を実施しております。また、デリバティブは借入金の金利変動リスク、外貨建金銭債権の為替変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引、為替予約に限定し、実需の範囲で行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジ有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,859,973	2,859,973	
(2) 受取手形及び売掛金	7,401,395	7,401,395	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,924,405	3,924,405	
資産計	14,185,775	14,185,775	
(1) 支払手形及び買掛金	8,047,338	8,047,338	
(2) 短期借入金	2,484,337	2,484,337	
(3) 長期借入金	5,491,747	5,476,857	14,889
負債計	16,023,422	16,008,533	14,889
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,558,138	2,558,138	
(2) 受取手形及び売掛金	6,445,169	6,445,169	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	3,051,885	3,051,885	
資産計	12,055,193	12,055,193	
(1) 支払手形及び買掛金	6,060,094	6,060,094	
(2) 短期借入金	2,213,113	2,213,113	
(3) 長期借入金	5,230,086	5,205,669	24,416
負債計	13,503,294	13,478,877	24,416
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 其他有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金(設備支払手形を含む)、並びに(2) 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記参照)、当該金利スワップと一体して処理された元利金の合計額を同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式及び関連会社株式等	8,087	10,297

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,859,973			
受取手形及び売掛金	7,401,395			
合計	10,261,369			

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,558,138			
受取手形及び売掛金	6,445,169			
合計	9,003,308			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,484,337					
長期借入金	1,302,418	1,306,560	1,041,911	745,128	494,920	600,810
合計	3,786,755	1,306,560	1,041,911	745,128	494,920	600,810

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,213,113					
長期借入金	1,487,994	1,276,827	980,044	727,836	498,295	259,090
合計	3,701,107	1,276,827	980,044	727,836	498,295	259,090

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,781,167	1,070,896	2,710,270
(2) その他	8,721	4,575	4,145
小計	3,789,889	1,075,472	2,714,416
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	134,516	198,924	64,408
合計	3,924,405	1,274,397	2,650,008

(注) 1 減損処理を行った有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。

2 減損処理にあたっては、期末における株価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,771,124	865,170	1,905,954
(2) その他			
小計	2,771,124	865,170	1,905,954
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	280,761	396,436	115,675
合計	3,051,885	1,261,606	1,790,279

(注) 1 減損処理を行った有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。

2 減損処理にあたっては、期末における株価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	38,525	22,171	
(2) その他	9,936	5,360	
合計	48,462	27,532	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,558,000	1,320,090	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,540,090	1,198,170	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

このほか、当社および一部の国内連結子会社は総合設立型の企業年金基金(東京薬業企業年金基金)に加盟しておりますが、拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、前連結会計年度より、新たに確定拠出制度を導入いたしました。なお、東京薬業厚生年金基金は、厚生労働大臣より代行返上の認可を受け、後継制度である東京薬業企業年金基金へ2018年4月1日付で移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,471,471	2,350,618
勤務費用	117,839	106,467
利息費用	18,354	21,488
数理計算上の差異の発生額	19,550	477
退職給付の支払額	216,395	191,612
その他	21,101	6,669
退職給付債務の期末残高	2,350,618	2,293,153

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,455,717	2,398,391
期待運用収益	61,392	59,959
数理計算上の差異の発生額	78,866	151,570
事業主からの拠出額	70,197	60,711
退職給付の支払額	110,049	137,843
年金資産の期末残高	2,398,391	2,229,647

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	163,120	174,544
退職給付費用	32,524	47,561
退職給付の支払額	5,603	8,546
制度への拠出額	15,497	16,233
退職給付に係る負債の期末残高	174,544	197,325

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,568,087	2,484,406
年金資産	2,683,189	2,512,999
	115,101	28,593
非積立型制度の退職給付債務	241,872	289,424
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	126,771	260,831
退職給付に係る負債	416,417	486,750
退職給付に係る資産	289,646	225,918
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	126,771	260,831

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	117,839	106,467
利息費用	18,354	21,488
期待運用収益	61,392	59,959
数理計算上の差異の費用処理額	69,646	27,791
簡便法で計算した退職給付費用	32,524	47,561
確定給付制度に係る退職給付費用	176,971	143,349

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	7,283	113,774
合計	7,283	113,774

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	257,047	345,087

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	21.9%	24.4%
外国債券	14.7%	15.0%
国内株式	17.5%	15.3%
外国株式	16.4%	14.2%
共同運用資産(注)	18.7%	17.8%
生命保険一般勘定	9.5%	9.9%
現金及び預金	1.3%	3.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 共同運用資産は、信託銀行合同運用口であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.08%	0.08%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度26,288千円、当連結会計年度33,521千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	531,843,758	157,063,632
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	512,770,361	151,840,419
差引額	19,073,397	5,223,213

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.4%(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 0.4%(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は基金年金財政上の未償却過去勤務債務残高23,254,910千円、当年度剰余金11,381,063千円及び別途積立金30,947,243千円であり、当連結会計年度は基金年金財政上の未償却過去勤務債務残高等13,593千円、当年度不足金136,643,706千円、別途積立金155,460,696千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度27,329千円、当連結会計年度37,446千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	214,014千円	274,696千円
賞与引当金	60,557 "	54,168 "
たな卸資産評価損	58,046 "	66,304 "
貸倒引当金	4,279 "	1,075 "
投資有価証券評価損	33,456 "	33,456 "
固定資産評価損	39,147 "	41,811 "
固定資産減損損失	19,225 "	17,201 "
税務上の繰越欠損金	59,885 "	81,356 "
その他	70,378 "	61,745 "
繰延税金資産小計	558,991千円	631,815千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	46,441 "	62,032 "
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	103,994 "	104,628 "
評価性引当額小計(注)1	150,436 "	166,661 "
繰延税金資産合計	408,554千円	465,153千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	191,918千円	194,136千円
退職給付に係る資産	155,526 "	169,747 "
その他有価証券評価差額金	778,204 "	520,391 "
繰延税金負債合計	1,125,649千円	884,275千円
繰延税金負債純額	717,095千円	419,122千円

(注) 1. 評価性引当額が16,495千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社天津碧美得工程塑料有限公司において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を17,751千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	14,582	194	11,155	9,211		24,741	59,885千円
評価性引当額	14,582	194	11,155	9,211		11,298	46,441 "
繰延税金資産						13,443	13,443 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	188	10,876	8,948		20,775	40,566	81,356千円
評価性引当額	188	10,876	8,948		20,503	21,515	62,032 "
繰延税金資産					272	19,051	(c)19,323 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金81,356千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産19,323千円を計上しております。当該繰延税金資産19,323千円は主に、連結子会社大阪ピグメント(株)における税務上の繰越欠損金の残高16,885千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2020年3月期に税引前当期純損失を10,195千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	6.5%
受取配当金等の益金不算入	2.0%	2.8%
住民税均等割	1.4%	2.7%
評価性引当額の増加(は減少)	0.1%	6.5%
その他	0.2%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	42.3%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に合成樹脂着色及び着色剤の製造販売をしており、国内においては当社が、海外においては東南アジア(シンガポール、マレーシア、インドネシア)地域をNippon Pigment(S)Pte.Ltd.、Nippon Pigment(M)Sdn.Bhd.、P.T.Nippisun Indonesiaの現地法人が担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であります。Nippon Pigment(S)Pte.Ltd.が東南アジア地区子会社の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、合成樹脂着色及び着色剤の製造販売を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	日本	東南アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,192,947	17,963,474	45,156,421	759,618	45,916,040		45,916,040
セグメント間の内部 売上高又は振替高	442,667		442,667	145,293	587,960	587,960	
計	27,635,615	17,963,474	45,599,089	904,911	46,504,001	587,960	45,916,040
セグメント利益	517,883	406,082	923,965	22,568	946,534		946,534
セグメント資産	23,483,643	7,416,412	30,900,056	2,009,279	32,909,335	203,829	32,705,505
その他の項目							
減価償却費	725,039	341,904	1,066,944	21,312	1,088,256	1,237	1,087,019
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,095,049	190,907	2,285,956	150,538	2,436,494		2,436,494

(注) 1 「その他」の区分は、海外事業の内、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント資産の調整額 203,829千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	日本	東南アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,774,749	13,177,223	37,951,973	454,854	38,406,827		38,406,827
セグメント間の内部 売上高又は振替高	440,082		440,082	121,588	561,670	561,670	
計	25,214,831	13,177,223	38,392,055	576,442	38,968,498	561,670	38,406,827
セグメント利益又は 損失()	44,459	476,496	520,956	59,455	461,500		461,500
セグメント資産	20,849,867	7,177,207	28,027,075	1,921,838	29,948,914	332,918	29,615,995
その他の項目							
減価償却費	913,937	352,570	1,266,507	49,763	1,316,270	1,228	1,315,042
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	879,907	188,678	1,233,083	24,663	1,093,249		1,093,249

(注) 1 「その他」の区分は、海外事業の内、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント資産の調整額 332,918千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東南アジア	その他	合計
8,237,777	1,963,597	229,205	10,430,580

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ株式会社	6,940,346	日本

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東南アジア	その他	合計
8,152,991	1,867,397	274,679	10,295,068

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ株式会社	5,900,538	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	8,464.51円	8,059.26円
1株当たり当期純利益	353.06円	117.69円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	554,318	184,776
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	554,318	184,776
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,570	1,569

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,185,995	13,640,021
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち非支配株主持分(千円))	(897,067)	(987,320)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,288,927	12,652,701
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,570	1,569

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,484,337	2,213,113	3.51	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,302,418	1,487,994	1.09	
1年以内に返済予定のリース債務		35,440		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,189,329	3,742,092	1.09	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		105,148		2021年～2029年
その他有利子負債				
合計	7,976,084	7,583,788		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期首期末借入残高の平均残高に対する加重平均利率を記載していません。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,276,827	980,044	727,836	498,295
リース債務	36,866	22,156	6,788	7,012

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,609,499	20,929,128	31,485,540	38,406,827
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	140,239	166,050	224,295	463,537
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	41,181	36,988	32,505	184,776
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	26.23	23.56	20.70	117.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	26.23	2.67	2.85	96.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,769,553	1,172,650
受取手形	4 289,566	207,174
売掛金	1 5,173,883	1 4,578,163
製品	1,834,568	1,599,081
原材料及び貯蔵品	646,265	653,675
前払費用	5,135	5,622
短期貸付金	1 148,320	1 281,250
その他	1 160,948	1 119,211
流動資産合計	10,028,240	8,616,829
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,078,941	2 1,979,655
構築物	2 127,698	2 114,606
機械及び装置	2 1,014,290	2 1,062,889
車両運搬具	2 24,010	2 29,377
工具、器具及び備品	2 125,283	2 104,884
土地	2 2,873,462	2 2,873,462
有形固定資産合計	6,243,686	6,164,874
無形固定資産		
	185,381	179,388
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,924,243	2 3,052,466
関係会社株式	3,056,098	3,056,098
関係会社出資金	292,986	128,289
前払年金費用	518,422	565,824
その他	253,704	281,535
貸倒引当金	14,265	3,585
投資損失引当金	90,403	-
投資その他の資産合計	7,940,786	7,080,629
固定資産合計	14,369,854	13,424,893
資産合計	24,398,095	22,041,722

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 199,650	82,686
買掛金	4,207,933	3,475,512
短期借入金	2 1,340,000	2 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,113,796	2 1,304,924
未払金	1 538,245	1 548,041
未払法人税等	53,394	22,842
未払消費税等	-	172,211
未払費用	124,551	118,677
預り金	19,114	17,788
賞与引当金	121,246	110,963
その他	4 1,157,158	390,518
流動負債合計	8,875,091	7,744,167
固定負債		
長期借入金	2 3,747,421	2 3,392,497
繰延税金負債	904,446	654,105
その他	63,662	63,662
固定負債合計	4,715,529	4,110,264
負債合計	13,590,620	11,854,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,159	1,481,159
資本剰余金		
資本準備金	1,047,700	1,047,700
資本剰余金合計	1,047,700	1,047,700
利益剰余金		
利益準備金	277,800	277,800
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	248,047	232,366
別途積立金	5,070,000	5,570,000
繰越利益剰余金	829,562	326,618
利益剰余金合計	6,425,410	6,406,784
自己株式	18,242	18,241
株主資本合計	8,936,027	8,917,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,871,447	1,269,887
評価・換算差額等合計	1,871,447	1,269,887
純資産合計	10,807,475	10,187,290
負債純資産合計	24,398,095	22,041,722

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 27,635,888	1 25,215,089
売上原価	1 24,962,543	1 22,890,479
売上総利益	2,673,344	2,324,610
販売費及び一般管理費	2 2,357,544	2 2,294,968
営業利益	315,799	29,641
営業外収益		
受取利息	1 3,216	1 8,316
受取配当金	1 101,689	1 104,066
受取ロイヤリティ	137,445	125,348
その他	1 151,306	1 133,631
営業外収益合計	393,658	371,363
営業外費用		
支払利息	64,298	71,137
その他	1 82,516	1 106,046
営業外費用合計	146,814	177,184
経常利益	562,642	223,821
特別利益		
固定資産売却益	3 2,225	3 2,309
投資有価証券売却益	-	27,239
貸倒引当金戻入額	-	10,680
特別利益合計	2,225	40,229
特別損失		
固定資産除売却損	4 1,434	4 1,360
ゴルフ会員権評価損	-	8,880
投資損失引当金繰入額	5,924	-
関係会社出資金評価損	-	74,294
特別損失合計	7,358	84,534
税引前当期純利益	557,509	179,515
法人税、住民税及び事業税	152,000	65,000
法人税等調整額	11,630	7,545
法人税等合計	163,630	72,545
当期純利益	393,879	106,970

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	1,481,159	1,047,700	-	1,047,700	277,800	264,820	4,570,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						16,772	
別途積立金の積立							500,000
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	16,772	500,000
当期末残高	1,481,159	1,047,700	-	1,047,700	277,800	248,047	5,070,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,044,517	6,157,138	17,847	8,668,150	1,987,816	1,987,816	10,655,966
当期変動額							
剰余金の配当	125,606	125,606		125,606			125,606
当期純利益	393,879	393,879		393,879			393,879
固定資産圧縮積立金の取崩	16,772	-		-			-
別途積立金の積立	500,000	-		-			-
自己株式の取得			395	395			395
自己株式の処分				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					116,368	116,368	116,368
当期変動額合計	214,954	268,272	395	267,876	116,368	116,368	151,508
当期末残高	829,562	6,425,410	18,242	8,936,027	1,871,447	1,871,447	10,807,475

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	1,481,159	1,047,700	-	1,047,700	277,800	248,047	5,070,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						15,681	
別途積立金の積立							500,000
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	15,681	500,000
当期末残高	1,481,159	1,047,700	0	1,047,700	277,800	232,366	5,570,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	829,562	6,425,410	18,242	8,936,027	1,871,447	1,871,447	10,807,475
当期変動額							
剰余金の配当	125,596	125,596		125,596			125,596
当期純利益	106,970	106,970		106,970			106,970
固定資産圧縮積立金の取崩	15,681	-		-			-
別途積立金の積立	500,000	-		-			-
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分			1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					601,560	601,560	601,560
当期変動額合計	502,944	18,626	1	18,624	601,560	601,560	620,184
当期末残高	326,618	6,406,784	18,241	8,917,403	1,269,887	1,269,887	10,187,290

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法(ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用)

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品

総平均法

原材料及び貯蔵品

先入先出法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産…… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 投資損失引当金

子会社に対する投資に係る将来の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

4 ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限って行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」により、有効性評価を行っております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	278,862千円	412,493千円
短期金銭債務	311,489 "	314,623 "

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,984,905千円	1,887,152千円
機械装置及び運搬具	605,954 "	567,390 "
土地	2,818,375 "	2,818,375 "
工具、器具及び備品	45,293 "	37,107 "
計	5,454,529 "	5,310,025 "

投資有価証券 189,350 " 151,803 "

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	832,010 "	1,019,820 "
長期借入金	3,275,890 "	3,006,070 "
計	4,207,900 "	4,125,890 "

なお、上記借入金以外に、根抵当権(極度額2,490,000千円(前事業年度 極度額2,490,000千円))が設定されております。

3 保証債務

下記会社の銀行借入金等について、それぞれ債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
名古屋ピグメント(株)	230,730千円	122,868千円
大阪ピグメント(株)	422,800 "	366,040 "
天津碧美特工程塑料有限公司	141,266 "	131,151 "
P.T. Nippisun Indonesia	1,087,554 "	152,525 "
その他	60,200 "	40,213 "
計	1,942,551 "	812,798 "

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	59,023千円	- 千円
支払手形	39,840 "	- "
その他(流動負債)	45,125 "	- "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	442,940千円	440,339千円
仕入高	3,661,420 "	3,286,393 "
営業取引以外の取引による取引高	233,413 "	232,601 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
運送費及び保管費	531,330千円	504,143千円
人件費	922,786 "	913,098 "
賞与引当金繰入額	49,937 "	43,528 "
退職給付費用	64,026 "	47,600 "
減価償却費	53,560 "	65,460 "
研究開発費	244,999 "	261,619 "
おおよその割合		
販売費	22.5%	22.0%
一般管理費	77.5 "	78.0 "

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
機械及び装置	299千円	- 千円
車両運搬具	1,925 "	2,309 "
計	2,225 "	2,309 "

4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
機械及び装置	1,194千円	128千円
その他	240 "	1,232 "
計	1,434 "	1,360 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	1,037,389	1,171,306	133,916

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	1,037,389	673,636	363,752

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	2,018,708	2,018,708

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	36,373千円	33,289千円
たな卸資産評価損	58,046 "	66,304 "
投資有価証券評価損	33,456 "	33,456 "
固定資産評価損	39,147 "	41,811 "
投資損失引当金	97,235 "	"
関係会社出資金評価損	"	119,524 "
固定資産減損損失	19,225 "	17,201 "
その他	51,317 "	44,920 "
繰延税金資産小計	334,803千円	356,507千円
評価性引当額	195,799 "	217,547 "
繰延税金資産合計	139,004千円	138,959千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	109,645千円	102,925千円
前払年金費用	155,526 "	169,747 "
その他有価証券評価差額金	778,277 "	520,391 "
繰延税金負債合計	1,043,450千円	793,064千円
繰延税金負債の純額	904,446千円	654,105千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	2.7%
受取配当金等の益金不算入	%	2.9%
住民税均等割	%	6.1%
評価性引当額の増加(は減少)	%	12.1%
税額控除	%	6.7%
その他	%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	40.4%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,078,941	33,724	1,232	131,778	1,979,655	4,368,964
	構築物	127,698	-	-	13,091	114,606	401,165
	機械及び 装置	1,014,290	360,641	128	311,914	1,062,889	6,227,718
	車両運搬具	24,010	29,836	5,765	18,704	29,377	154,068
	工具、器具 及び備品	125,283	46,850	0	67,249	104,884	611,568
	土地	2,873,462	-	-	-	2,873,462	-
	建設仮勘定	-	43,515	43,515	-	-	-
	計	6,243,686	514,568	50,641	542,738	6,164,874	11,763,486
無形固定資産	その他	185,381	43,956	-	49,948	179,388	171,192
	計	185,381	43,956	-	49,948	179,388	171,192

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 埼玉川本工場 86,183千円

埼玉児玉工場 209,641千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,265		10,680	3,585
投資損失引当金	90,403		90,403	
賞与引当金	121,246	110,963	121,246	110,963

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 ホームページアドレス https://www.pigment.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 当社定款第9条(単元未満株式の買増し)に定める請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第83期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出。
(2)内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第83期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出。
(3)四半期報告書 及び確認書	第84期 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出。
	第84期 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出。
	第84期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 関東財務局長に提出。
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2019年7月3日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

日本ピグメント株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二 口 嘉 保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 井 裕 太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピグメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピグメント株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ピグメント株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ピグメント株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

日本ピグメント株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二 口 嘉 保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 井 裕 太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピグメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピグメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。